

南木曽町  
地方創生総合戦略

平成31年1月 改訂

南木曽町

## 目 次

<b>第1章 南木曽町総合戦略の基本的な考え方</b> .....	1
1. 南木曽町総合戦略策定の背景と目的.....	1
2. 南木曽町総合戦略の対象期間.....	1
3. 関連計画との関係.....	2
(1) 第9次南木曽町総合計画.....	2
(2) 第2次自立推進計画.....	3
4. 地方創生総合戦略の実施にあたっての基本方針.....	4
(1) 目指すべき将来の方向と考え方.....	4
(2) 国の総合戦略における4つの基本目標との関係.....	5
(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策5原則の実現.....	6
5. 戦略のマネジメント.....	7
(1) 総合戦略の改訂.....	7
(2) 効果検証の実施.....	7
(3) PDCAサイクルの推進体制 .....	7
<b>第2章 南木曽町総合戦略の内容</b> .....	8
1. 戦略体系.....	8
2. 施策の詳細.....	9
<b>基本戦略1 暮らしを守る基盤づくり</b> .....	9
<b>基本戦略2 子育て世代が戻ってこられる雇用の創出</b> .....	15
<b>基本戦略3 子育て世代のU・Iターンの拡大</b> .....	21
<b>基本戦略4 子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり</b> .....	27

## 第1章 南木曽町総合戦略の基本的な考え方

### 1. 南木曽町総合戦略策定の背景と目的

南木曽町総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号。以下「法」という。）」第10条の規定に基づき、町の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な方向性を定めるものです。

総合戦略の策定にあたっては、当町の現状と将来の姿をデータから分析、考察し、少子高齢社会の進行や地域経済の縮小などに的確に対応するための施策を掲げ、当町の創生に向けた中長期的な展望を示します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋）（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
  - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策に関する基本的方向
  - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

### 2. 南木曽町総合戦略の対象期間

この総合戦略に掲げる施策の対象期間は、策定の日から平成32年3月31日までとします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
南木曽町総合戦略	先行型事業 策定	対象期間 必要に 応じて修正	対象期間 必要に 応じて修正	対象期間 必要に 応じて修正	対象期間

### 3. 関連計画との関係

#### (1) 第9次南木曽町総合計画

南木曽町は、町政運営の長期的な指針の最も基本となる計画として第9次南木曽町総合計画（計画期間：平成25年度～平成34年度）を策定し、めまぐるしく変化する社会経済に的確に対応し、健全財政を維持しつつ、定住化の推進による活力あるまちづくりを総合的、計画的に推進しています。

総合戦略は、総合計画が掲げている以下の「将来像」と「政策」の考え方を継承しながらも、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、南木曽町独自の処方箋として集中的に展開していくために策定するものです。

**将来像 笑顔こぼれるまち 南木曽** ~自然・文化が育む、活力あふれるまちをめざして~

#### 政策1：安心安全のまちづくり

東日本大震災を教訓に、大規模災害等から住民の生命・財産を守る砂防事業等の防災・減災対策、消防・防災組織等の充実を図るとともに、防犯・交通安全対策を推進し、暮らしとふるさとを守る「安全安心のまちづくり」を目指します。

#### 政策2：元気が出るまちづくり

国内外の厳しい経済情勢が地域経済を大きく圧迫する中で、地域資源と人材を活用した産業の基盤強化、地域ブランド力の向上、広域観光の推進など、地域経済が力強く発展する「元気が出るまちづくり」を目指します。

#### 政策3：みんなで支えあうまちづくり

少子高齢化が進行する中で、地域課題に主体的に取り組む地域組織やその活動を「自助・共助・公助」の観点で支援し住民の参画と協働を推進して、人と人との繋がりを大切にする優しさと思いやりの「みんなで支えあうまちづくり」を目指します。

#### 政策4：教育の充実と健康のまちづくり

明るい未来となるように、子どもたちの心身の発達を助長し、知識や技能の習得と豊かな感性を育てるとともに、生涯にわたる健康づくりと学習活動を推進して、誰もが心も体も健康で豊かに暮らせる「教育の充実と健康のまちづくり」を目指します。

#### 政策5：快適で住みよいまちづくり

定住・移住を進めるため、暮らしを支える道路や上下水道等の社会資本整備、住宅整備や空家対策、地球温暖化防止に寄与する再生可能エネルギーの活用など、環境に優しい「快適で住みよいまちづくり」を目指します。

#### 政策6：健全財政のまちづくり

地方分権改革が進展する中で、自治体の政策形成能力を高め、「自立推進計画」に基づく行財政改革を推進して「健全財政のまちづくり」を目指します。

## (2) 第2次自立推進計画

南木曽町は平成16年に実施した「南木曽町と大桑村の合併」に関する住民意向調査に基づき、自立を選択し、これ以降第1次及び第2次南木曽町自立推進計画を指針として、今後においても持続可能な自立をしていくためのまちづくりを推進しています。

自立推進計画の1つの柱として「住民との協働の推進」を掲げ、厳しい財政下においても多様化する行政サービスを維持していくために住民活力を導入し、自分でできることは自分で行う（自助）、地域の課題は地域で解決する（共助）、行政は住民、地域でできないことを行う（公助）という考え方のもと自立に効果的で効率的な行財政運営に努めています。

総合戦略を実行していくにあたっても、自助・共助・公助によるまちづくりの精神を踏襲し、限られた材料（財源、人材、地域資源）の中でも最大限の効果を求め、自立の道を搖るがせることなく推進することが重要です。

行政だけでなく住民一人ひとりが総合戦略の担い手となり、住民、地域、企業、NPO等それが本気で創意工夫し創生に取り組むことで、南木曽町の創生とともに南木曽町の確固たる自立を目指します。

#### 4. 地方創生総合戦略の実施にあたっての基本方針

##### (1) 目指すべき将来の方向と考え方

総合戦略の策定に先立ち、町の将来の姿をできる限り正確に展望することを目的として、人口と産業構造の現状と将来の姿を分析し、将来の方向性を示した「南木曽町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という）」を策定しています。

人口ビジョンには、町が「目指すべき将来の方向」を示しており、総合戦略に掲げる施策は、以下の方向に基づき立案します。

##### 方向1：暮らしを守る基盤づくり

日常の買い物や交通手段など生活に不可欠な基盤整備とサービスを維持します。  
健康で安全な食を支える、地元の農産物・農業を守ります。  
緩衝帯整備による里山再生を推進します。

基盤づくりの次は、子育て世代の移住促進による人口構造の適正化が必要です。町で育った子どもたちが、戻ってこられるような環境づくりを進めます。

##### 方向2：子育て世代が戻ってこられる雇用の創出

観光の新しいコンテンツづくりを推進し、観光産業の底上げを図ります。  
未活用の資源である民有林・町有林の森林整備計画を策定し木材搬出を進めます。  
地域の活力を生み出すリーダー人材を育成します。

##### 方向3：子育て世代のU・Iターンの拡大

交流を通じて南木曽町の熱心なファンづくりを推進します。  
ターゲットを絞った情報発信で町内産業の人材獲得を支援します。  
未来に残したい質の良い建物の把握（空家）と活用を進めます。  
ベッドタウンとして選ばれるまちづくりを推進します。

##### 方向4：子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり

子育て世代の結婚や出産の希望をかなえる環境づくりを推進します。  
充実した子育て環境や教育環境の整備を推進します。  
蘇南高校の発展を推進します。

町民の「幸せな暮らし」から南木曽町の創生を始めます。

人口減少に対応するためには、現在町に住んでいる町民の幸せを高めつつ、外から人を呼ぶということが大切です。町民が夢や希望を持って幸せに暮らすことができる町づくりを進めていくことを優先課題として、方向の1つ目に「暮らしを守る基盤づくり」を掲げています。

基盤づくりの次に、人口構造の適正化を図るために方向2「子育て世代が戻ってこられる雇用の創出」、方向3「子育て世代のU・Iターンの拡大」、方向4「子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり」としていずれも「子育て世代」という文言から始まる方向を掲げています。今後も継続する町の超高齢化社会への対策として、「子育て世代」に焦点を当てた自然増、社会増への取り組みが最重要であると考えます。これはもちろん子育て世代以外を軽視するという意味ではなく、南木曽町の現状を客観的なデータで分析した上で、南木曽町に一番必要な方策であると判断したものです。総合戦略は総合計画から人口減少への歯止めについて、さらに深化・展開していくための計画であるため、「選択と集中」という考え方で施策にメリハリをつけて推進することが必要です。この方策が町全体に波及し、町民全体の幸せに寄与するものと信じています。

以上より、4つの方向を町の基本戦略として位置付け、その具体的な戦術を施策パッケージとして総合戦略の中で示します。

## (2) 国の総合戦略における4つの基本目標との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」という)では、4つの基本目標が掲げられており、南木曽町の基本戦略とは以下のとおり対応しています。国の総合戦略に留意しつつも、地域特性や町民ニーズに基づいて南木曽町独自の戦略として進めます。

南木曽町総合戦略 基本戦略	国の総合戦略 基本目標
基本戦略① 暮らしを守る基盤づくり	基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
基本戦略② 子育て世代が戻ってこられる雇用の創出	基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
基本戦略③ 子育て世代のU・Iターンの拡大	基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる
基本戦略④ 子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり	基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策5原則の実現

国の創生総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」という政策5原則を提示しています。町でも、総合戦略に記載のある施策について、政策5原則を以下のとおり実施していきます。

#### ①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらないために、人口ビジョンで示している客観的なデータのみならず、現場の最前線の地域や各団体の生の声を伺います。各事業の推進会議で様々な視点から事業計画を検討し、根本的な課題を解決するよう戦略を推進していきます。

また、各事業が国の補助金ありきではなく、国の支援がなくとも事業が継続する状態をめざします。そのために、積極的に国の補助金等を活用しつつも、住民や企業と協働する事業の推進体制を構築し、事業の担い手の育成という視点を常に持ち、自助・共助の精神のさらなる深化を図ります。

#### ②将来性

人口ビジョンに掲げた将来展望のとおり、南木曽町では住民が将来にわたりいかに幸せな暮らしを送るかということを念頭に総合戦略を策定しています。実施事業ごとにP D C Aサイクルにより効果を検証し、目指すべき将来像の実現にどれだけ寄与しているか把握しながら、事業の見直しを毎年行います。

#### ③地域性

町の特色を活かした施策展開を行っていきます。妻籠宿や伝統工芸といった町独自の強みはさらに磨きをかけ、また、現在は目に見えない潜在的な強みについてもまちづくりのための重要な資源として活用方法を検討し、南木曽の地域資源をフルに活用した総力戦により総合戦略を実行します。

#### ④直接性

限られた材料で、南木曽町の創生を推進するために、まち・ひと・しごと創生に直接的に効果のある施策を優先的に実施します。

#### ⑤結果重視

総合戦略では、各施策ごとに具体的な数値目標によるKPIを設定し、外部人材で構成する検証会議により施策の効果を客観的な指標により検証を行います。検証の結果を重要視し、変化を恐れず積極的に取組内容の見直しを進めます。

## 5. 戰略のマネジメント

### (1) 総合戦略の改訂

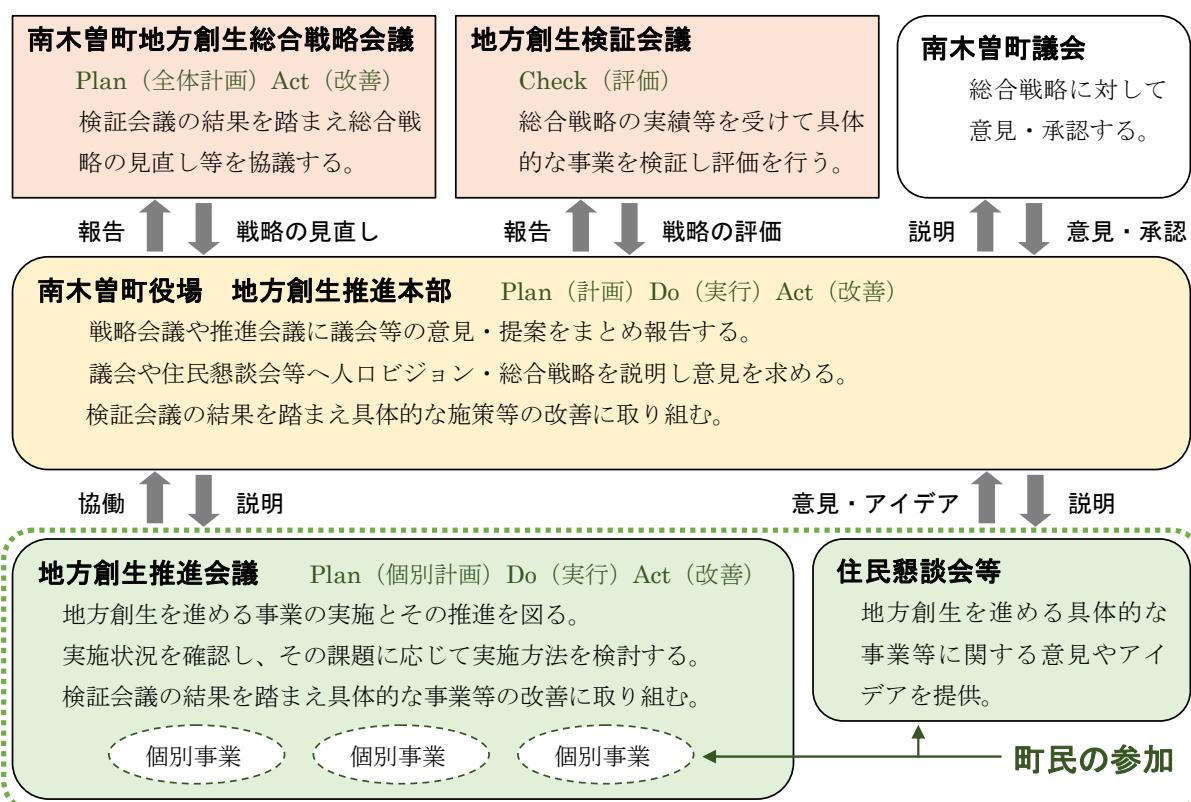
総合戦略は、初版を基本とし、施策を実施する中でその効果を検証機関による検証に加え、町議会における審議、議論等を踏まえ、必要に応じて改定を行います。

### (2) 効果検証の実施

総合戦略に掲げる施策の実施にあたっては、目指すべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段をどのように展開していくかという「施策の基本的方向」を定めます。さらに、基本的方向をもとに、具体的な実施する施策群である「施策パッケージ」を掲げ、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

効果検証は、その客觀性を担保するため、「地方創生検証会議」を設置し、基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証、必要に応じて改善を行います（PDCAサイクル）。

### (3) PDCA サイクルの推進体制



## 第2章 南木曽町総合戦略の内容

### 1. 戰略体系



## 2. 施策の詳細

# 基本戦略 1 暮らしを守る基盤づくり

## 背景と課題

### ◇豊かな自然と文化

「何もないことは贅沢なこと」という言葉に代表されるよう、町民が感じている南木曽町の良さは田舎ならではの自然・文化・地域のつながりを土台とした確かな暮らしです。

町では緑に囲まれた豊かな自然環境と妻籠宿に代表される歴史・文化的環境を地域資源として平成20年に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。こうした、自然環境と歴史・文化的環境は、かけがえのない町民の財産であり、今後も将来に渡り守り続けていくことで、「ふるさと」に対する誇りの向上に努めることが肝要です。

### ◇農業の衰退

町内各地に残る田園風景もまた、心豊かにする美しい景観を形成していますが、当町の農業は、耕地面積が小規模なうえ、耕地の立地条件が悪く、生産性が低い状況となっており、専業農家を育てるのは困難な状況です。農業従事者の高齢化・後継者不足、鳥獣被害等により生産者の生産意欲の衰退、生産体制の弱体化が進んでいる状況であり、農業環境整備を積極的に推進し、農地の荒廃地化の防止を図る必要があります。

### ◇地域のつながり

少子高齢化・過疎化の進行の中で、地域住民を主体とする地域活動を確保するために、7つの地域ごとに「地域振興協議会」を設置し、地域の課題は地域自らが解決する仕組みを構築しています。今後のさらなる人口減少が予測される中で、地域の活動を確保していくためには、地域振興協議会、ボランティア団体、NPO法人、地域サークルなどのあらゆる団体の連携を強化し、住民が強制されることなく自発的・自主的に地域づくりを始めていくような環境を整えることが求められます。

### ◇買い物、交通、医療弱者への対応

高齢化の進行とともに、買い物弱者、交通弱者、医療弱者への対応が急務になっています。食料品・日用品を含め町内での消費が少なく、東濃地区の大型ショッピングセンター等へ流出しています。さらに、人口減少に伴う購買力の弱体化により、商店経営者の経営意欲も削がれ、今後町内商店の減少が危惧されます。また、町内の一般的な交通手段は自動車ですが、町の公共交通機関としてJR東海による列車運行と町営の地域バスが大きな柱となっています。自動車交通の円滑化のための道路網整備と高齢者や通学者など、自らが交通手段を持たない方が町内全体にいるため今後も公共交通機関の継続は必須ですが、人口減少の中でも路線を維持・存続させるために事業の効率化は不可欠です。

## 基本目標

自然と文化、地域のつながりを土台とした確かな暮らしを南木曽一丸で創造する。

### 〈基本的方向〉

- ◆金銭的、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさを重要視し、自然・文化・地域のつながりを土台とした確かな暮らしを実現させ、住民一人ひとりが生きがいを持ち幸せに暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。
- ◆ふるさとに対する関心、愛着、誇りを向上させ、住民が自主的かつ主体的に地域づくりを行うことのできる環境を創出します。
- ◆農業のもつ多面的機能の増進と6次産業化への転換を進め、美しい田園風景を守るとともに町の農業の活性化を図り、農ある豊かな暮らしを促進します。
- ◆地域住民同士の支え合いの精神の強化や公共交通、買い物環境の利便性の向上を図り、人口減少や高齢化が進んだ中にあっても、快適で安全な暮らしができる環境を確保します。

数値目標	基準値	目標値
地域支え合いの会活動件数	-	150 件 (H31)
中山間地直接支払制度加入面積	173ha (H26)	172ha (H31)
商業事業者数（商工会員数）	257 団体 (H27)	245 団体 (H31)

**具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）****施策 1－1 自然と共生し人がつながる暮らしの実現**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
緩衝帯整備面積	0 ha (H26)	3 ha (H31)
薪ストーブ設置補助件数	-	10 件 (H31)
若者意見交換会参加人数	-	50 人 (H31)
地域防災マップ取組地区数	4 地区 (H26)	60 地区 (H31)

**1 自然との共生・景観の保存**

啓発活動や地域が主体となった自然環境の保全活動や景観づくりを促進し、住民の理解や関心を深めます。また、地域づくり補助金等を活用して地域住民による里山再生を支援し、住民一人ひとりが自然豊かな美しいまちづくりの一翼を担う体制を構築します。

南木曽町特有の歴史的な文化財を関係団体と連携しながら未来に渡って保存活用に取り組み、豊かな自然と文化が溢れるふるさとに対する誇りの醸成を図ります。

## (具体的な取組)

- 美しいまちづくり事業 ○文化財の保存 ○緩衝帯による里山再生

**2 再生可能エネルギーの活用**

再生可能エネルギー導入に向けた研究会を立ち上げ、導入可能性の調査、先進地の事例から実施状況や課題を調査・研究します。豊かな自然環境を損なうことなく地産地消の推進、まちづくりへの活用など総合的に研究を進め、町に適した事業展開を図ります。

薪ストーブ設置に対する補助制度を創設し、間伐材の利用促進により林業振興を図るとともに、自然と共生し心にゆとりを持って暮らすことのできる、貨幣価値では測れない豊かな生活モデルを構築します。

## (具体的な取組)

- 再生可能エネルギー導入のための調査研究
- 薪ストーブ設置に対する補助

**3 地域の主体性・つながりの強化**

地域振興協議会への財政的・人的支援を行い、地域住民による自主的な地域づくりを推進します。また、まちづくり会議の中で地域ごとの活動や課題を共有し、地域間で連携した取り組みを促進します。

地域は住民がつくるという意識や関心を高めるため、タウンミーティング、若者意見交換会の実施やコミュニティースペース「ミンツク」の活用などコミュニケーションの基盤となる仕組みをつくり、これまで地域活動への参加が消極的だった若者や学生などにも地域づくり活動への参加のきっかけをつくります。

地域生活での困り事について、有償ボランティア制度を導入し、共助の精神で支え合

う仕組みづくりに取り組みます。高齢者対策だけではなく、幅広い支え合いの仕組みを地域に定着させ、安心して住み続けられる地域社会を創生します。

(具体的な取組)

- 地域振興協議会への支援 ○まちづくり会議 ○地域支え合いの会への支援
- タウンミーティングの開催 ○若者意見交換会の開催
- コミュニティスペースの整備 ○公民館活動等支援 ○総合型スポーツクラブ支援

#### 4 地域防災機能の向上

平成26年度に発生した土砂災害により、住民の防災意識が高揚している状況であり、地域住民と連携した防災力のさらなる強化を進めます。災害時の初動対応で大きな役割を担う自主防災組織の活動への支援や指導、ハザードマップの活用等により地域で危険箇所の共有を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

ソフト対策とともにハード面として適切な防災工事を県や国と連携し、計画的な事業の実施に努めます。

(具体的な取組)

- 防災計画の推進 ○防災施設の整備 ○自主防災組織への援助
- 治山・治水・砂防事業の推進 ○消防団への活動支援

## 施策 1－2 健康で安全な食を支える地産地消の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
遊休農地への放牧面積	7 ha (H26)	8 ha (H31)
新しい加工食品の販売額	-	3,000 千円 (H31)

### 1 農業の持つ多面的機能の促進

中山間地域農業直接支払制度等を活用して集落の継続的な活動を支援し、農業・農村の持続的な発展と景観、防災、水など農地の持つ多面的な機能を増進します。また、畜産農家への素牛の更新補助や町有牛の貸付けにより経営を安定化させます。また羊等を使った遊休農地放牧を推進し荒廃地化を防止します。

鳥獣被害対策実施隊への支援、新規狩猟者支援や追い払い犬事業に取り組むとともに、緩衝帯の整備による里山の再生など総合的な被害対策を推進し、生産意欲の向上、生産体制の強化を図ります。

(具体的な取組)

- 農家への経済的支援 ○有害鳥獣対策の推進 ○畜産による遊休農地活用の推進
- 協同耕作の推進

### 2 農業の高度化・発展

有害鳥獣被害のないエゴマを活用したエゴマ油の生産販売やヒペリカム栽培など新しい産業を創出し、新たな流通経路による全国的な販売経路のしくみづくりを検討します。また、商工会、地域団体、地域おこし協力隊など様々な機関と連携し、地元の食材を利用したスローフードの活用、遊休農地を活用した薬草栽培、生薬・健康食品の開発など新しい視点での検討を行い、農業の6次産業化への転換に努めます。さらに、宿泊施設でのスローフードの提供、農家民宿による農家体験などによる町の主要産業である観光業との相乗効果を図り、農業で生活の糧を得られる環境づくりに取り組みます。

住民の健康で安全な食を支えるため、軽トラ市や学校給食への地元野菜の利用等により、農産物の地産地消を推進します。

(具体的な取組)

- 農業の活性化事業 ○園芸特産振興助成事業
- 加工食品の開発 ○全国的に販売できるしくみづくり ○農業と観光業の連携

## 施策 1－3 買い物・交通・医療弱者がいないまちづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
集約型商業施設の開発協議会の設置	-	設置（H31）
年間バス利用者数	46,307人（H26）	45,000人（H31）

### 1 町内商店の維持・革新

補助制度や町制度資金の活用による設備投資支援、地域商品券による地域消費拡大を図るとともに、商工会と連携し、小規模事業者への経営指導を行い町内事業者の経営の安定化に努めます。

買い物弱者対応や町内商店の事業承継問題の解消に向けて、商工会、地域商店などの関係機関と連携し集約型商業施設開設のための推進組織の設置を検討します。町外へ流出している消費の獲得、商店主の負担軽減、雇用の確保、コンパクトタウン構想の推進など人口減少社会に対応できる取り組みであり、商業施設の経済性、実現性、必要性、持続性等を総合的に検討します。

(具体的な取組)

- 集約型商業施設開設の開発協議会の設置 ○商工会への支援 ○中小企業制度資金
- 地域消費拡大事業（地域商品券） ○地域支え合いの会への支援（再掲）

### 2 公共交通の充実

自動車交通の円滑化のための道路網整備を進めるとともに、地域バスや乗合いタクシーの本数を維持しつつ、利用者ニーズにあった運行に努めます。また、利用実態の調査・検証を行い、事業の見直し等による効率的な交通システムの構築を目指します。さらに、今後の社会情勢の変化を踏まえて、買い物弱者対策や地域医療の確保の側面からも公共交通の在り方などの調査研究を行います。

(具体的な取組)

- 地域バス・乗合いタクシーの運行 ○地域バスの利用促進
- 南木曽駅窓口業務の運営 ○道路交通基盤の整備

### 3 医療連携の推進

関係医療機関との連携を図り、救急医療に対する応分の負担をすることで、医療体制の確保に努めます。

(具体的な取組)

- 木曽広域連合との連携 ○坂下病院救急医療負担金

# 基本戦略2 子育て世代が戻って こられる雇用の創出

## 背景と課題

### ◇雇用の創出

「南木曽町に働きたい仕事がない」という理由で、将来町外へ転出したいと考えている高校生が多数おり、夢や希望を持って働くことのできる魅力ある雇用の創出を図っていかなければなりません。町の有している地域資源を雇用の創出に繋げ、都市部の大企業の雇用形態と差別化し、町特有の雇用を創出するといった視点が重要です。

人口ビジョンで示した産業分析から町特有の雇用の創出を生み出す潜在能力がある分野としては、「観光産業」、「林業」の2つがあると考えられます。

### ◇観光産業

町の美しい自然環境や国選定重要伝統的建造物群保存地区の妻籠宿、国の近代化遺産に指定された桃介橋をはじめとする恵まれた文化遺産を活かした観光産業は町の主要産業として位置付けられています。近年は中山道のハイカーなど自然を楽しむ外国人観光客が非常に多く、町は国際的な観光地となっています。しかしながら長引く景気低迷や旅行意向の減退により陰りが見え始めています。また、町の観光は通過型観光が中心となっており、町全体の観光収入の増加へは繋がりづらい状況です。多様なニーズや世代を受け入れることのできる質の高いサービスを提供できる仕組みづくりや、町の観光資源の有機的な結びつきを高め、滞在型観光地づくりを推進することが求められます。

### ◇林業

町の森林面積は、町の総面積の約9割以上を占めており、そのうち国有林が約7割、民有林が約3割となっています。木材価格の低迷による採算性の悪化や労働力不足と高齢化等の要因により、造林意欲が減退し、手入れの行き届かない森林も多くみられます。山林所有者の大部分が零細規模であることや町外所有者の増加により、施業効率が悪い形態となっています。このような状況の中で、環境問題や土砂の流出防備に対する住民意識向上、森林に安らぎを求める人が増加しています。また、近年里山の恵みを活かしていくシステムを構築し、貨幣価値でなく生活価値を高めるという取り組み、いわゆる里山資本主義という言葉が注目され、森林の価値について大きく見直されています。

### ◇優秀な人材の確保

観光産業、林業を含め町の産業の活性化については、地域のリーダーとなる優秀な人材の確保が重要です。国の総合戦略でも地方への人材還流、地方での人材育成を施策パッケージとして示しています。地域一体での町内人材の育成と共に、都市部の大企業での経験を活かしたプロフェッショナル人材や外部から客観的なものの見方や町内の常識や価値観を超えて新しいチャレンジができる「よそ者」を確保していく取り組みが重要です。

**基本目標**

**町の独自の地域資源を活かした魅力のある新しい雇用を創出し、安心して移住できる労働環境を整備する。**

**〈基本的方向〉**

- ◆マーケティングや外貨を稼げる新しいコンテンツ開発により、通過型観光地から滞在型観光地への転換に取り組み、観光産業の底上げを図ります。
- ◆未活用の森林資源の活用を進め、新しい林業システムを構築することで、森林のある豊かな生活モデルの構築と森林資源の多角的な活用を促進します。
- ◆町内産業の活性化と経済の自立的な発展を促進するため、優秀な人材の確保・育成、創業支援、企業誘致に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
観光客宿泊者数	62,000 人 (H26)	70,000 人 (H31)
新規林業従事者数	0 人 (H26)	3 人 (H27～H31)
中小企業者雇用確保支援事業による新規移住者	-	5 人 (H27～H31)

## 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### 施策 2－1 観光立町の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光客数	480,000 人 (H26)	500,000 人 (H31)
外国人観光客数（一石柄）	12,550 人 (H26)	19,000 人 (H31)
ふるさと納税額	740 千円 (H25)	2,000 千円 (H31)
日本遺産登録数	0 (H27)	1 (H31)

#### 1 観光資源の整備・活用の推進

観光協会の事務局を町から民間へ委譲し、民間主導による柔軟な観光振興体制を構築します。また、周辺地域と連携し、中山道の歴史文化や地場産業を活かしながら、それぞれの地域が持つ魅力を相乗的に向上させる広域観光に取り組みます。

さらに、指定管理制度の活用や地域の協力を得ながら観光資源の基盤整備を推進するとともに、民間旅行会社等と連携し観光客数の拡大と滞在時間の延長するような魅力のある新しいコンテンツ作りに取り組みます。なぎそミツバツツジ祭りや妻籠マラソン大会などの認知度の高い集客力のあるイベントの開催を継続的に支援するとともに、広域観光を促進する道路を整備して、町の交流人口の増加を図ります。

(具体的な取組)

- 観光振興の体制づくり ○集客イベントへの支援 ○観光地整備事業
- 地域への観光地整備事業補助金 ○町内を巡るツアー開発 ○伝統芸能保存
- 各地区の観光協会への支援 ○広域交流道路の整備

#### 2 インバウンドの推進

外国人観光客の満足度を向上させ、インバウンドを強化するため、Wi-Fiの整備、観光案内所の英語対応など外国人観光客への受入環境整備を促進し、外国人観光客が快適に観光を楽しめるようおもてなしの向上を図ります。

滞在時間の伸長を図るため、中山道のハイカー向けのゲストハウスや妻籠宿の空家を活用した交流施設の整備を地域おこし協力隊の活動と連携して整備し、外国人観光客への滞在場所の提供を進めます。

(具体的な取組)

- Wi-Fi環境の整備 ○外国人向け案内看板の設置 ○駅観光案内所の運営
- 外国人向けツアーガイドの育成 ○ゲストハウスの整備
- 外国人向け交流施設の整備

#### 3 地域ブランド力の向上

地域資源の再認識を行い、町の魅力を活用したPRや日本で最も美しい村連合のネームバリューを活用したプロモーション活動の強化を進めます。

現状、町内で完結している資源を町外へ発信し、南木曽町の知名度の向上を図るために、スローフードフェスタ in 南木曽への町外からの誘客活動や上下流交流の活発化などに取り組みます。

ふるさと納税制度の見直し納税者の増加に取り組み、「生まれ育ったふるさと」又は「第2のふるさと」として町への愛着の向上と特産品の振興を図ります。

(具体的な取組)

- 日本で最も美しい村連合に関するPR
- 地域ブランド促進事業
- 宣伝誘客活動
- ふるさと納税の拡充
- スローフードの活用推進
- 広域連携の推進

#### 4 妻籠宿の保存と活用

全国的な知名度を持つ妻籠宿を、その特色をより確かなものとして発展させていくため、保存物件や中山道などの道路の整備工事に取り組むとともに、今後の妻籠宿の保存運動のあり方、空家対策等について具体的な取り組みを調査研究・実践します。

妻籠宿と中山道を軸にした町のブランド力の向上を図り、産業経済など多方面への波及効果を促します。特に日本遺産認定のチャンスを活かし、長野県や関係市町村と連携した観光振興を展開します。また、世界遺産についても登録に向けた調査・研究を引き続き継続します。

(具体的な取組)

- 妻籠宿保存事業
- 歴史の道修理・修景
- 妻籠宿の日本遺産登録
- 妻籠宿の世界遺産登録に向けた調査・研究
- 中山道などの道路整備

## 施策 2－2 林業振興の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
町有林・民有林の間伐実施面積	50ha (H26)	300ha (H27～H31)
国有林レクリエーション利用者数	20,700人 (H26)	21,000人 (H31)
こだわりの匠市支援回数	0回 (H26)	1回 (H31)

### 1 町有林・民有林の利活用の促進

山の安定化や緩衝帯整備による有害鳥獣被害の軽減のため、町有林の整備を鋭意進めるとともに、民有林の中長期的な事業計画を策定し、森林整備の強化を推進します。安定した経営を計画的に支えるために林道の整備を推進するとともに、森林組合等と連携し高性能林業機械の導入の検討及び林業大学校などへ雇用の情報発信による技術者の確保を図ります。さらに、広域連携によって、森林資源を消費者まで届けるための関連産業の強化とマーケティングに取り組みます。

また、間伐材の薪ストーブへの活用など未活用資源の活用方法を研究し、新たな林業システムの構築に取り組みます。

(具体的な取組)

- 町有林整備・活用の推進 ○民有林振興 ○薪ストーブ設置に対する補助（再掲）
- 高性能林業機械導入の検討 ○森林組合への支援 ○林道網の整備

### 2 国有林利活用の推進

心身への癒しや安らぎの場を提供する森林の働きに対する期待が高まっており、レクリエーションや教育の場としての活用など林野庁と連携し国有林資源の有効活用を進めます。

(具体的な取組)

- 学校教育の場としての活用 ○レクリエーションの場としての活用

### 3 林業関連地場産業の振興

南木曽ろくろや桧笠などの伝統産業の活性化を図るために、地元企業や商工会等が一体となって販路開拓を進め、桧を活用したスマートフォンケース、名刺入れなど現在のニーズに合わせた新製品の開発に取り組みます。

宿泊施設での食器などへの活用、体験プログラム、ふるさと納税の返礼品への活用など、多様な方法で伝統工芸品のPRを行い、熱心なファンの増加を図ります。

これらによって製品企画力や販売力のある地域を目指します。

(具体的な取組)

- 伝統工芸品のPR ○工芸街道祭支援（再掲） ○伝統工芸体験プログラム
- こだわりの匠市支援 ○工芸品産業振興事業補助金
- ウッディクリエイト南木曽（W C N）への支援

## 施策2－3 地域リーダーの育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域おこし協力隊定着数	-	5人 (H27～H31)
起業相談件数	-	5件 (H31)

### 1 地域に必要な人材の育成・確保

町外で生活している町内出身者に対して町内事業所の雇用情報を継続的に発信し、Uターン希望者の仕事探しに対する負担の軽減に努め、Uターン希望を実現するとともに町外での経験を活かした優秀な人材の確保に努めます。

また、雇用を希望している町内事業所と連携して都市部においてU・Iターン希望者を対象にした町内事業所説明会を開催し、町内事業所の担い手の確保と移住者の増加を図ります。

地域おこし協力隊が新しい視点や斬新な考えを持つ「よそ者」として、まちの活性化の起爆剤の役割を果たすことを期待し、隊員の様々な地域おこし活動や定住のための起業に取り組む活動等を柔軟に支援します。

(具体的な取組)

- 町内出身者へ向けた情報の発信 ○中小事業者雇用確保事業
- 地域おこし協力隊支援

### 2 企業誘致・創業支援

商工会と連携し、起業ノウハウ等に関する相談会の開催、空家や旧小学校等を活用したレンタルオフィスの提供、起業後の経営指導など起業に関する総合的な支援を実施します。

企業誘致活動については、民間企業による設置が活発化している福祉施設や自然エネルギー関連、初期の設備投資が小さいIT企業などを視野に入れ、多角的な誘致活動に努めます。

(具体的な取組)

- 旧施設の利活用推進 ○起業支援 ○企業誘致活動 ○経営指導
- 地域おこし協力隊支援（再掲）

# 基本戦略③ 子育て世代の U・I ターンの拡大

## 背景と課題

### ◇人口の社会動態

人口ビジョンで示したとおり、都市志向への変化や、雇用問題により 10 代後半から 20 代前半にかけて進学等で町から転出した若者が、20 代中盤になっても町に戻らなくなっています。町から通学できる進学先の選択肢は限られており、進学時に町から転出することはやむを得ませんが、卒業後に戻ってきたいと思える取り組みや、戻ってきたいと思う人が戻って来られる環境の整備が必要です。

### ◇住宅環境

南木曽町は東濃地区への通勤圏であるとともに田舎暮らしを希望する U・I ターン希望者により住宅ニーズは高い状況にあります。しかし、意識調査などで「移住したくても受け入れ先がない」「住居に関する情報が少ない」といった声のとおり、町の住宅事情は決して高い水準にはありません。また、地形的に住宅適地が少なく住宅用地を確保することが難しいうえ、通勤・通学の利便性などから、近隣の市町村へ移住する人も少なくありません。町への定住化を推進するためには、町営住宅等の整備や、町内で可能な住宅用地の確保、既存住宅の居住水準の向上を支援する取り組みが求められます。

### ◇空家の活用

人口減少に伴い、空家の増加も町政の大きな課題の 1 つとなっています。現在町の空家件数は約 300 件であり、今後も増加が見込まれ景観上の問題や倒壊の危険性、治安の悪化など様々な面での悪影響が懸念されています。住宅用地が限られている町においては、町営住宅を補完する受け皿として、空家の活用が人口の流出抑制や移住者受入のための大きなテーマとなっています。

### ◇ミスマッチの解消

都市部の生活と田舎での生活は文化や慣習など様々な面で異なります。移住後に思い描いていた理想の生活と現実とのギャップによりすぐに転出してしまっては意味がありません。これを防ぐため移住促進の推進とともに町での生活について事前に移住希望者に知ってもらう必要があります。田舎には大変なこともあるがそれに勝る魅力があるということを情報発信し、移住希望者とのミスマッチを解消する取り組みが必要です。

**基本目標**

地域コミュニティ及び地域経済の活性化に寄与するUIJターンを促進させるとともに定住者も快適で安心して暮らすことのできる環境を整備することにより人口の社会減を縮小させる。

**〈基本的方向〉**

- ◆南木曽町の児童生徒に町での働き方、暮らし方のビジョンを考えるきっかけを作り、将来ふるさとで暮らしたい、夢を叶えたいと思うことができる教育と環境整備を推進します。
- ◆ターゲットを絞って暮らしやまちの魅力、移住後のしごとなど総合的な情報発信を行うことで効率的に移住促進に取り組みます。
- ◆住宅に対する各種補助や空家の活用促進により、居住水準を向上させ南木曽で生活するメリットを創出し近隣市町村のベッドタウンとしての役割を強化します。
- ◆移住希望者に対して経済的な支援だけでなく移住相談による精神的な支援、地域との交流促進など、移住に関する障害を取り除き、地域で安心して快適に移住することができるための支援を行います。

数値目標	基準値	目標値
20代～30代の転入者数	220人（H22～H26）	235人（H27～H31）
20代～30代の転出者数	273人（H22～H26）	258人（H27～H31）

**具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）****施策3－1 Uターンしたくなるまちづくり**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
小中学生の地場産業体験学習回数	33回（H26）	42回（H31）
Uターン情報希望登録者数	-	50人（H31）
3世代リフォーム補助件数	-	5件（H27～H31）

**1 地域キャリア教育の推進**

職業体験を推進し地元で働くことへの具体的なイメージを持ってもらったり地元事業所への関心の向上を図ります。また、地元の農作物を活用した食育や幼少時から木に親しみを持たせる取り組み、学生の林業体験学習等の木育を推進し地元農林業への興味と関心の向上を図ります。これにより、半農半X、半林半Xなどの新しい働き方への選択肢の幅を広げ、将来町で働きたいと思う学生の増加を図ります。

## (具体的な取組)

- 学生の職業体験支援 ○学校教育の地元食材利用 ○ウッディスタート事業
- 林業体験学習

**2 町内出身者への情報発信**

スマートフォンなど携帯端末を利用した登録制でのUターン情報の提供や同窓会を通じた効率的な情報発信を継続的に行います。

ホームページの移住情報コンテンツの内容の拡充、移住相談窓口の充実化、楽園信州協議会との連携などに取り組み、移住希望者に対して効率的に情報を発信します。

## (具体的な取組)

- 同窓会支援事業 ○町内出身者へ向けた情報の発信（再掲）
- ホームページ・移住相談窓口の充実

**3 Uターン者向けの経済支援**

町内での就職や居住をすることで返済免除などの特典のある奨学金制度の創設を検討し、卒業後のUターンの推進と町に必要な人材の確保を図ります。

既存のリフォーム補助に上乗せする形で3世代同居家族やU・Iターン者、子育て世代、新規就業者向けなどのリフォーム補助を検討します。これにより、家族での移住定住の推進、介護などに起因したUターンへの負担の軽減に取り組むとともに、子どもを産み育てやすい環境づくり町内からの通勤の促進、高齢者の孤立防止に努めます。

## (具体的な取組)

- 大学等への就学支援 ○リフォーム補助の拡充

## 施策3－2 強みを活かしたU・Iターンの促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住相談件数	-	15件 (H31)
空家活用による定住世帯数	1世帯 (H26)	7世帯 (H27～H31)

### 1 ターゲットを絞った情報発信

三大都市（東京・大阪・名古屋）等での移住相談会・移住セミナーや町内事業所と連携し事業所説明会を開催します。田舎への移住を希望している人に向けて、南木曽町を移住先として選んでもらえるよう、町の魅力のPR、移住相談及び就労支援等に積極的に取り組みます。

(具体的な取組)

- 移住相談会の開催 ○中小事業者雇用確保事業（再掲）

### 2 移住者受入体制の強化

町内の空家を移住体験住宅として整備し、空家の管理活用を推進します。また、Iターン希望者に対する移住体験プログラムとして、居住地域の活動やイベントなどに参加、地域交流を行ったり町内観光地の見学、農業体験等を通じた地域の楽しさを経験できる仕組みを構築します。体験の一環として、草刈りや雪かき等の地域活動などもメニューの1つとして検討し、生活の実態への理解を深め、移住後のミスマッチを解消します。

町内全体の質の良い空家の把握に取り組み、片付けや改修などの活用補助や空店舗を活用した起業への支援を行います。また、空家バンク制度の更なる活用に向けた見直しを行い、所有者と借受希望者のマッチングを推進します。

(具体的な取組)

- 移住体験住宅整備 ○移住体験プログラム ○空家活用補助 ○空家バンク  
○まちづくり会議（再掲）

### 施策3－3 地元企業への就労の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地元企業への新規就労者数	22人（H26）	100人（H27～H31）

#### 1 地元への就労支援

町内の事業所、商工会、学校と連携し、インターンシップ、職場体験、事業所説明会等に対する支援を行い事業者と学生の交流を深め、学生に南木曽で働いてもらうためのきっかけを創出します。

国や長野県の新規就農者支援制度を活用した就農支援を引き続き実施し、新しく町独自の新規就林支援を検討します。

(具体的な取組)

- 地元への就労支援 ○新規就農就林者への支援

### 施策3－4 ベッドタウンとして選ばれるまちづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ユーアイ住宅・地域優良賃貸住宅による移住世帯数	2世帯（H26）	10世帯（H27～H31）

#### 1 住宅地としての競争力強化

U・Iターン者や若者向けのユーアイ住宅や地域優良賃貸住宅を計画的に建設することにより、U・Iターン者はもちろん、結婚による世帯分離者など持ち家を持たない世帯が引き続き快適に安心して暮らすことができる環境を整備します。また、持ち家に対するリフォーム補助制度の充実化や新築住宅への補助制度を創設し、住民の定住化の促進と優良な建築ストックの活用を推進し、ベッドタウンとしての競争力を高めます。

##### （具体的な取組）

- ユーアイ住宅の建設 ○地域優良賃貸住宅建設 ○住宅リフォーム補助
- 新築住宅への補助 ○宅地造成

# 基本戦略4 子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり

## 背景と課題

### ◇合計特殊出生率

町の合計特殊出生率は全国平均、長野県平均と比較すると高水準で推移していますが、現在の人口を維持できる人口置換水準（2.07）には届いていません。合計特殊出生率の低下の要因としては、結婚率の低下、晩婚化、夫婦の出産数の低下が要因としてあげられます。結婚・出産は個人の自由で他から強制するものではないため、結婚したいと思う人が結婚できるための支援や子どもを持ちたいと思う人が安心して出産・子育てをできる環境を整備することで出生率の低下の要因を改善していくことが求められます。

### ◇結婚希望

意識調査では町民の独身者の約75%（結婚したくない約7%、わからない約18%）は結婚の意思をもっていますが、このうち約60%が「適当な相手にめぐり会っていない」ということを結婚を妨げる要因として考えており、町における出会いの機会が乏しいことが推定されます。

### ◇出産希望

理想の子どもの人数は2.4人となっており、理想どおり子どもをもつことができれば出生率は大きく改善することが見込まれます。理想の子どもの人数に達していない理由として、経済的な理由や育児に対する身体的・精神的負担が意識調査であげられており、子育てに対する不安や負担を軽減することが重要です。

### ◇教育環境の整備

町では教育の充実を総合計画の重点課題とし、豊かな自然環境と地域の特性を活かしながら、自主的で創造力があり協調性を持った子どもの育成を目標とした学校運営を行っています。人口ビジョンで示したとおり、現在、南木曽町の生徒人数は1学年30人程度で推移していますが、2060年には1学年12人程度まで落ち込むと推計されているところ、総合戦略の実行により1学年20人の確保を目標としています。今後生徒、人数の減少に伴い、これまで以上に学校・家庭・地域・行政が一体となって学校教育の充実に取り組む必要があります。

### ◇蘇南高等学校への期待

長い歴史と伝統のある蘇南高等学校は、地域の教育力向上に欠かせない教育機関としての役割を果たしています。しかし、現状は少子化や子どもの意識の変化等の要因で蘇南高等学校への進学者が年々減少し、県の高校再編基準からみると存続について、進学を希望する生徒への支援など新たな取り組みが必要とされています。地域における教育活動の推進力、地域が求める優秀な人材を育成する場、町外からの進学により南木曽の愛着づくりのきっかけとなる蘇南高等学校は南木曽の創生の切り札として不可欠な存在です。

## 基本目標

子育て世代の結婚・出産・子育てに関する希望を叶え、子どもたちが夢を叶えられるまちとなるよう教育環境を発展させる。

### 〈基本的方向〉

- ◆結婚率の上昇のため、出会いの準備、出会い、出会った後まで一貫して未婚者の婚活支援に取り組みます。
- ◆出産・子育てるための各種の体制的支援と子育て世代への経済的支援の両面から、子育て環境の充実を図ります。これまで取り組んできた各種支援を継続しつつ、より住民の希望に沿える手法がとれるよう検討、見直しを随時行います。また、支援内容のPRを強化し、出産・子育てを予定している方に対してもあらかじめ不安の軽減を図ります。
- ◆学校だけでなく地域、家庭、行政が一体となり、南木曽の地域性を活かした教育を開発することでふるさとを愛する精神を育むとともに、人間性豊かで創造力のある町の将来を担う優秀な人材を育成します。
- ◆蘇南高等学校の発展に対しての支援を行い、他にはない新たな魅力を引き出し、町内はもちろん、町外、県外からの進学者数の増加に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	10件（H26）	10件（H31）
合計特殊出生率	1. 6 1 (H26)	1. 7 6 (H31)

**具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）****施策 4－1 結婚希望の早期実現の促進**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
交流イベント参加人数	-	30人（H31）
結婚相談件数	10件（H26）	20件（H31）

**1 出会いの場の創出**

ターゲットを絞ったアプローチや婚活に特化しない地域の良さを活かした交流イベントへの転換、ノウハウを持った民間企業への委託を含め研究し、事業効果が最も高くなる形で出会いの場を創出します。さらに、社会福祉協議会と連携し、各種セミナーを開催することにより出会いの準備から出会いまでの一貫した支援を行います。

## (具体的な取組)

- 交流イベントの実施
- コミュニケーションセミナー等の実施

**2 結婚サポート体制の充実**

結婚についての悩みを気軽に相談できる機会を確保し、相談者の精神的な負担を軽減・相談される方の立場にたった支援を進めます。また、相談内容を企画事業に反映し、社会福祉協議会や民間団体と連携した出会いの場の創出を行います。更に、積極的な活動のできる委員の育成を図ります。

## (具体的な取組)

- 結婚相談事業

## 施策4－2 出産・子育てに対する負担軽減

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数	18人 (H26)	23人 (H31)

### 1 出産に対するサポートの充実

妊婦の健康保持促進や異常の早期発見・早期治療を図るとともに妊娠・出産に対する経済的不安を軽減します。また、精神的、肉体的、経済的負担が大きい不妊・不育治療を支援し、子どもを持ちたいと希望する人が子どもを持つる環境づくりを推進します。

(具体的な取組)

- 妊婦一般健康診査等の支援 ○出産祝金の支給 ○不妊・不育治療助成

### 2 子育てサポートの充実

新生児からの切れ目のない相談事業や親同士が気軽に交流できる場を積極的に確保し、子育て世代の横の連携を強化することで子育てに対する不安や悩みの解消を図ります。

乳幼児の一時預かりや育児の援助を受けたい人と育児の支援を行いたい人を組織化し相互援助活動として地域での子育て支援の強化を推進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

子どもを安心して遊ばせることのできる場所の整備、子ども同士の交流する機会の確保及びブックスタート事業などの発育支援を行い、心身共に健やかな乳幼児の育成を図ります。

(具体的な取組)

- 乳幼児一時預かり ○おやこのひろば ○ミニ・ファミリーサポートセンター
- ブックスタート事業 ○新生児訪問 ○離乳食教室 ○2か月児相談 ○お誕生相談
- 5歳児相談 ○公園の整備 ○保育園児健診 ○通園バスの運行

### 3 子育て世帯の負担の軽減

子どもの健康への支援を行い、健やかな子どもを育成を図り親の不安の軽減に努めます。また、子育てに係る経済的な負担を軽減し、子育て世代が理想の子どもの人数を持つる環境づくりを進めます。

(具体的取組)

- 子どもの医療費の無料 ○乳幼児一般健康診査 ○任意予防接種助成事業
- すこやか子育て支援事業 ○保育料第3子減免

## 施策4－3 教育の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
総合型スポーツクラブ会員加入率（小中学生）	66% (H26)	73% (H31)
小中学校の1人あたりの年間図書借入数	74 冊 (H26)	85 冊 (H31)
地元中学校の蘇南高校への進学率	38% (H26)	65% (H31)
信州型コミュニティスクールの数	0 校 (H26)	2 校 (H31)
大学連携推進組織	0 (H26)	1 (H31)

### 1 多様な価値観を伸ばす教育の推進

課外活動や体験学習などの学校教育とは違った様々な経験を通して、問題発見や問題解決能力の育成、社会性や共に生きる力の形成を図り、見えない学力を身に付けることを促します。放課後子ども教室では、経済的格差にも配慮した学習支援対応について、そのあり方、体制等を検討します。

（具体的な取組）

- 土曜日の教育活動推進事業 ○体験学習の実施 ○放課後子ども教室
- 総合型スポーツクラブ支援（再掲）

### 2 南木曽の地域性を活かした教育の推進

家庭での読書の定着のためブックスタート事業に継続してセカンド・サードブック事業を実施し、町内に「読書」という地名を有する町として読書の充実に努め、子供たちの豊かな感性や表現力、思考力、創造力の向上を図ります。

地元食材を学校給食へ利用し、給食を通じて食文化や環境問題、地元農業への関心を高めます。

インバウンド観光客が非常に多い国際的な観光地であることに鑑み、英語教育の強化を進め、観光客に対するおもてなしの質の向上や国際的な感性をもつグローバルな人材を育成します。

（具体的な取組）

- セカンドブック・サードブック事業 ○学校給食への地元食材利用（再掲）
- ALTの設置 ○ビジネス英語教室の開設

### 3 蘇南高等学校の発展支援

特色のある総合学科を設置する蘇南高等学校の魅力をさらに引き出すため、「蘇南アカデミー（仮称）」を学校、同窓会と連携して設置し、進学希望者向けの支援を強化します。また、海外語学研修への希望を叶え、語学力や国際的な感覚を育み、生徒の将来の活躍の可能性の幅を広げます。

町外からの生徒の受け入れを促進するため、学生寮や空家を活用した下宿先の整備

を検討します。

(具体的な取組)

- 進学者講習の実施 ○海外語学研修の参加負担金補助 ○生徒の受け入れ先の確保

#### 4 平等な教育機会の確保

町独自で教員を雇用し、適当なクラス数を確保するとともに通学支援を行うことで過疎地域特有の不利益を解消し平等な教育機会の確保を図ります。

地域のボランティアの協力を得て、授業や課外活動の支援や話し合いの機会を設け、学校と地域が一体となり、同じ目標に向かって子供を育てる「信州型コミュニティスクール」に向けた検討を進めます。

(具体的な取組)

- クラス数確保のための教員の雇用 ○遠距離通学地域への定期券購入
- スクールバスの運行 ○信州型コミュニティスクールの推進

#### 5 大学等との連携

大学等と連携し、まちづくりの手法や妻籠宿の保存運動のあり方、空家対策等具体的な事項について、研究・実践します。特に妻籠宿の町並保存運動は多くの研究対象になっており、妻籠宿の空家を活用したゼミ合宿等の誘致や町並保存運動に関する学問「妻籠学」を構築を検討し、「研究のまち 南木曽」を目指します。

(具体的な取組)

- 大学連携推進組織の設立・研究 ○妻籠宿へのゼミ合宿等の誘致
- サテライトキャンパスの誘致活動 ○町並保存運動の学問の構築